

「広島市立図書館資料収集方針」の改訂について

1 目的

広島市立図書館資料収集方針（平成16年3月策定。以下「資料収集方針」という。）について、最新の日本十進分類法^{*}に沿った内容に改めるとともに、時代の変化等に対応する内容に改めるなど、所要の改正を行う。

※ 日本十進分類法は、平成26年に、新訂9版（平成7年）から新訂10版に改訂されている。

2 改訂の時期

平成31年4月1日

ただし、日本十進分類法新訂10版による適用開始については、図書館コンピュータシステムの更新（平成32年10月予定）にあわせる。

3 内容

(1) 資料収集方針の構成

現行	改訂案
はじめに	第1 総論
第1 広島市立中央図書館 I 収集要綱 II 選択基準 1. 中央図書館 1.-1 一般図書 1.-2 雑誌・新聞 1.-3 参考図書 1.-4 広島資料 1.-5 被爆文献資料 1.-6 広島文学資料 1.-7 外国語資料 1.-8 国連寄託図書館[参考] 2. 区図書館 3. まんが図書館 4. 自動車図書館	第2 広島市立中央図書館 I 資料収集要綱 II 資料収集選択基準 1. 中央図書館 (1) 一般図書 (2) 参考図書 (3) 広島資料 (4) 被爆文献資料(原爆・平和関係資料) (5) 広島文学資料 (6) 障害者サービス用資料 (7) 外国語資料 (8) 雑誌・新聞 2. 中央図書館(自動車図書館) 3. 区図書館 4. まんが図書館 5. 広島市国連寄託図書館[参考]
第2 広島市こども図書館 I 収集要綱 II 選択基準	第3 広島市こども図書館 I 資料収集要綱 II 資料収集選択基準

(2) 主な改正点

ア 総論

「第1 総論」として、資料収集方針の「構成」及び「基本的な考え方」を明記する。

なお、「基本的な考え方」は、内容を変更するのではなく、現行の収集要綱の中で示している「資料収集の基本方針」を「基本的な考え方」として位置付けたものである。

① 構成

中央図書館の「資料収集要綱」及び「資料収集選択基準」
こども図書館の「資料収集要綱」及び「資料収集選択基準」

「資料収集要綱」は、資料収集の基本方針のほか、各館の役割と資料収集の範囲、収集から除く資料、資料の選択、資料収集の基本的態度と決定、資料の更新、除籍について、必要な事項を定めている。

「資料収集選択基準」は、資料選択の具体的基準について、図書館別、図書の種別に定めている。

② 基本的な考え方

市民の生涯にわたる教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ資料や情報を収集し、提供することは、公立図書館の基本的な役割である。

そのため広島市立図書館においては、この基本的役割を踏まえ、資料費の範囲内において、市民各層の幅広い資料要求にこたえるとともに、国際平和文化都市の図書館として、地域文化の継承・発展に寄与し、また原子爆弾による被爆体験の継承と平和意識の高揚を図り、そしてまた国際理解を深めるための資料収集に努める。

さらに、この資料収集方針は広く市民に公開し、収集内容を明らかにするとともに、市民の要求や意見を真摯に受けとめ、多様な議論を経て必要に応じ改訂を行う。

イ 資料収集要綱（資料の更新、除籍）

資料の除籍を推進し、適切な資料構成の維持、充実を図る。

① 「除籍の基準」で示す「不用」となる資料を見直す。

【現行】

- 時間の経過によって内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの
- 時間の経過により利用の可能性が低下した複本

【改訂案】

- 時間の経過や社会情勢の変化等により、資料的価値や利用頻度が低下したもの

② 「除籍の基準」に基づく細則を別に定める。

ウ 資料収集選択基準

- ① 「障害者サービス用資料」について追加する。

図書館の利用に障害のある市民の利用環境を整備していくために、一般図書、児童図書の他にも様々な障害の特性に配慮した利用しやすい資料を収集することを明記する。

- ② 日本十進分類法の改訂（新訂10版）に対応する方向で整理を行う。
- ③ 選択基準で例示する重点を置く主題等について、利用動向、最近の出版状況を踏まえて見直す。

(3) 資料収集選択基準の改正の概要（図書館別）

ア 中央図書館

- 一般図書・参考図書は、時代を経ても対応ができるよう、柔軟で普遍的なものとする。
- 広島資料は、収集地域（市又は市及び県内等）を明確にする。
- 広島文学資料は、収集資料の内容として、日記類を追加する。

イ 区図書館

- 市民の身近な図書館として、「新鮮な資料を提供する。」から「多様な資料を提供する。」ことに見直す。

ウ まんが図書館

- 海外の漫画本は、日本の代表的な作品が翻訳されたものを必要に応じて収集する。

エ こども図書館

- 出版事情や学校での調べ学習の状況に合わせ、柔軟に対応できるものとする。
- 資料価値の高い資料について、更新することを明記する。